

八千代市消費生活センター

令和 7 年度 9 月新規受付相談件数

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	146 件	108 件	652 件
問い合わせ	30 件	19 件	95 件
計	176 件	127 件	747 件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

9 月の相談件数は 1 7 6 件で、前月（8 月）から 4 9 件増えていますが、分電盤の点検商法によるトラブルが主な原因となっています。

6 5 歳以上の高齢者からの相談は 8 4 件、全体の 4 8 % で前月から 1 0 % 増加しており、そのうち 7 5 歳以上の後期高齢者の相談は 5 7 件でした。

販売形態別の内訳で主な項目としては、訪問販売が 5 3 件、通信販売が 5 1 件、店舗販売が 2 9 件となっています。

そのうち訪問販売の相談では、前記のとおり分電盤の点検商法によるトラブルが 3 8 件と急増傾向にあります。点検と称して業者が来訪し、「分電盤が古くなっている」「すぐに交換しないと火災が発生する可能性が高い」や「近所に迷惑がかかる」などと言って不安をあおり、高額な契約をさせる手口で、特に高齢者の被害が目立っています。業者は、事前に「点検するので訪問したい」と電話を掛けてくるのがほとんどなので、家の固定電話は、留守番電話の設定等にするをお勧めします。

訪問販売の場合は、契約日を起算として 8 日間はクーリング・オフができますが、業者に契約を急かされてもすぐに契約しないことや、必要がなければ、きっぱり断ることを心掛けてください。

また、通信販売での相談では、定期購入に関するトラブルが 1 1 件あり、「1 回限りの注文のつもりが定期購入になっていたので、解約するために電話を掛けたが繋がらない」などの相談が目立ちました。広告等に惹かれ簡単に注文してしま

いがちですが、中には、有名メーカーのサイトと勘違いし、偽サイトに注文してしまったという事案もありますので、トラブル防止のためにも、注文する前に事業者情報や返品条件の確認、広告や最終注文画面をスクリーンショットするなど保存しておくことをお勧めします。

そのほか、無料通話アプリの広告やSNSをきっかけに暗号資産や株式投資を行い、900万円という大金を入金してしまったという相談もありましたので、しっかりと内容を確認してから行動するようにしてください。

消費生活の中で、判断に迷うことや疑問に感じたことがあれば、消費生活センターにご相談ください。